

令和 6 年 度
事 業 計 画 書

(令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日)

公益財団法人 静岡県産業労働福祉協会

静岡市駿河区下川原六丁目8番1号

TEL (054) 258-4855

FAX (054) 258-4403

令和6年度事業計画書

超高齢化社会に突入し生き方や働き方がますます多様化していくなかで、長い人生を健康で心豊かに生活していくために予防医学の役割は重要であり、県民各々が年に1回の健康診断で自己の健康状態を把握し、疾病の早期発見による早期治療、そして発症を未然に防ぐための生活習慣の修正・改善に積極的に取り組む必要がある。

当協会は公益法人として不特定多数の県民の皆様の健康寿命の延伸や健康経営をサポートしていくため、行政機関や協会けんぽ等関連団体と連携の強化を図り、時代に則した精度の高い健診の提供と接遇の向上に努め、健診機関としての社会的役割を果たしていく。

I. 公益目的事業

1. 健康診断の普及推進

(1) 各種健康診断の実施

健康管理に関心の薄い個人や健診未実施の中小零細企業に対しては、引き続き健康診断の受診を働き掛けていく。また、県民が自己の健康状態を把握し、生活習慣の修正・改善に利するよう定期健康診断、生活習慣病健診、特定業務従事者・雇入れ時・海外派遣労働者及び特殊健診等を実施していく。法定の一般定期健康診断については、年齢に関係なく全ての労働者が法定項目を省略せずに実施することを原則とし、周知・徹底に努めていく。

令和6年度における各種健康診断、付加検診及び衛生検査の目標数は、次のとおりである。

項 目			計画延べ人員
一 般 健 康 診 断			44,000
種 類 別	定 期 健 康 診 断		22,000
	生活習慣病健康診断		22,000
内 容 別	労働安全衛生法の全項目健康診断		35,000
	一 部 項 目 省 略 型 健 康 診 断		9,000
特 殊 健 康 診 断			12,000
小 計			56,000
単 項 目 健 診 ・ 二 次 検 査 他			1,000
合 計			57,000

項 目	計画延べ件数
職域健康診断で法定の全項目を上回る付加検診・衛生検査	175,000

(2) 健康診断事後措置の指導励行

健康診断結果をその後の健康管理に活かすため、総合判定医が健康診断データの経年変化を把握し、要精密検査該当者については健診結果報告時に情報提供書を添付し、適切な指導や事後措置が受けられるよう受診勧奨する。また、保健師による健康相談及び保健指導の実施はもちろんのこと、事後措置に関する情報の記録を整理し、事業場が労働者の衛生管理に活用できるよう、資料を提供する方針である。

(3) 精度管理体制の整備・充実

医師会、全国労働衛生団体連合会の実施する臨床検査・労働衛生検査・胸部X線検査等に係る精度管理調査に参加することにより、精度管理の達成度・評価レベルを把握する。この評価をもとに健康診断の基礎となる精度の確保・向上を図るために、内部精度管理体制の整備・充実に努めていく。

(4) 付加検診の勧奨

受診者の健康に対する意識が高まっているなか、当協会の労働安全衛生法で定められた一般健康診断受診時に超音波検査、腫瘍マーカー検査、LOXインデックス等の検査の付加が可能であることを積極的に広め早期発見、早期治療のための付加検診の受診率向上を図る。

(5) 施設内健診の拡充

施設内健診では単一事業所での巡回健診が困難な事業所に対して複数事業所の従業員を集めて実施しているが、より多くの受診希望者の受け入れを可能とするため、当協会の特性を活かした施設内健診の体制及びスケジュール等を検討していく。

2. 予防医学の普及・推進

近年、医療は「治療中心」から「予防医学」へと移行しつつある中、健康に関する様々な情報が氾濫しており、その情報の真偽及び正しい選択肢を伝えることも公益法人の重要な役割であると認識し、情報発信していく。

また、平均寿命より健康寿命が問われ健康の概念が変化するなか、健診結果に基づく早期の生活習慣の修正・改善の必要性を啓発していく。

3. 産業医による健康管理

過重な長時間労働・メンタルヘルス不調などの状況にある労働者の健康相談・面接指導に当たり、産業医は事業者に当該労働者の就業状況・健康状態に関する情報の提供を求め、健康を確保すべく健康管理を強化していく。また、健診結果に基づく就業上の措置についての意見陳述や生活習慣病対策・有害作業対策・衛生教育に関する講演・講話等により、労働者の健康が保持増進されるよう指導・助言を行っていく。

4. 関係機関との連携

衛生管理を推進する中央及び地域の関係諸機関や健診専門機関、関係行政機関との連携・協調を密にし、業務運営の円滑な進展を図る。また、地域医師会・事業者団体とは、定期的な協議の場を持つ等、地域産業保健活動の促進に努める。

主な関係機関は、次の通りである。

- (1) 全国労働衛生団体連合会
- (2) 静岡市静岡医師会
- (3) 日本産業衛生学会
- (4) 静岡県放射線技師会
- (5) 中央労働災害防止協会
- (6) 静岡労働基準協会
- (7) 静岡県労働基準協会連合会

II. 管理運営

1. 健診車の整備・更新

健診車両は、巡回健康診断時の安全な運行を確保するため現場の担当者が情報を共有し、定期点検及びその他必要なメンテナンスを実施していく。また総合健診車の更新は、計画が遅れ令和6年度上期に細部の仕様について検討をすすめ、令和7年度下期の稼働を予定している。

2. 建物等の維持管理及び調査

所有する建物・設備等は将来にわたって事業を継続していく基盤になるものであり、老朽化等により不具合が発生している物件については修繕により機能を回復するとともに定期的な点検を継続する。また、劣化の進行により機能や安全性が著しく低下している案件については現状の調査を依頼し、更新等の対応を検討する。

3. 組織の活性化と人材の確保・定着

組織を活性化するために、全職員が企業理念を共有し主体性をもって判断・行動する意識への変革を推進する。活性化により生産性の向上や個々の負担の軽減が可能となり、人材の成長も期待できる。

また、人材の確保・定着は継続すべき重要課題であり、人員不足の看護師及び欠員となっている事務職員の補充採用は喫緊の課題である。

4. 各種研修会への積極的参加

ここ数年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により外部研修会への参加は控えてきたが、今後は新入職員の基礎知識の習得や個々の能力向上のために、内部研修及び外部研修への参加を計画的かつ継続的に実施していく。また、外部研修においては、対面方式の研修会とあわせて、移動時間がなく現場への影響を最小限に抑えて受講できるON LINE方式の研修会への参加も積極的に進めていく。

5. 行政手続の電子申請導入の検討・推進

「利便性の向上」や「行政運営の簡素化、効率化」のため行政手続のオンライン化が推奨されている。限られた人員のなかで業務を行う状況のなか、オンライン化は申請作業の時間短縮、省力化及び交通費や郵送費のコスト削減等のメリットがあり、雇用保険・社会保険の電子申請の導入を検討・推進していく。

Ⅲ. 評議員会、理事会、その他の会議

1. 評議員会 (1) 定時評議員会 毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催する。

(2) 臨時評議員会 必要がある場合に開催する。

2. 理事会 定時理事会として毎年5月に開催するほか、必要がある場合に開催する。

また、理事会において業務執行理事は、毎事業年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上自己の職務の執行の状況を報告しなければならない。

3. 評議員選定委員会 評議員の選定及び解任を行う場合に理事長の招集により開催する。

4. その他の会議等

会 議 名	開 催 時 期
常 勤 役 員 会	随 時
幹 部 定 例 会 (役員、主任代理以上職員)	随 時
課 長 会	随 時
企 画 渉 外 委 員 会	随 時
業 務 打 合 会	随 時
職 員 全 体 会 議	随 時
業 務 研 究 会	随 時
安全衛生推進委員会	随 時
システム管理委員会	随 時
環 境 美 化 委 員 会	随 時
部 外 研 修 会	随 時

事業 年度	自	6	年	4	月	1	日	法人 コード	A020499
	迄	7	年	3	月	31	日	法人名	公益財団法人 静岡県産業労働福祉協会

資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

事業 番号	借入先	金額	使 途
公1 及び法人会計	静岡銀行 他	70,000,000円 (借入限度額)	運転資金（賞与資金及び減収時の経費等の支払い資金）

(2) 設備投資の見込みについて

事業 番号	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の使途
公1	健診システム「CARNAS」 サーバー他 更新一式	12,500,000円	ファイナンス・リース契約による
公1 及び法人会計	貯水槽 自動給水 ユニット取替工事	1,300,000円	自己資金

(3) その他(特定資産取得資金の収支見込み)

事業 番号	特定資産取得資金の名称 取崩収入又は積立支出	支出又は収入の 予定額	備 考
公1	健診車整備積立支出	10,000,000円	

収 支 予 算 書 (増 減 計 算 書 方 式)

令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月31日 まで

公益財団法人 静岡県産業労働福祉協会

(単位:円)

	公益目的事業会計	法 人 会 計	合 計	前 年 度 予 算 額
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1)経常収益				
① 事業収益	(403,660,000)	(8,340,000)	(412,000,000)	(412,550,000)
健診検査収入	394,940,000	8,160,000	403,100,000	403,650,000
指導収入	8,720,000	180,000	8,900,000	8,900,000
② その他収益	(0)	(30,000)	(30,000)	(30,000)
受取利息	0	13,000	13,000	10,000
雑収入	0	17,000	17,000	20,000
経 常 収 益 計	403,660,000	8,370,000	412,030,000	412,580,000
(2)経常費用				
① 事業費	[412,440,000]	[0]	[412,440,000]	[409,720,000]
役員報酬	9,940,000	0	9,940,000	9,650,000
給与	199,130,000	0	199,130,000	196,380,000
賞与	25,870,000	0	25,870,000	25,570,000
賞与引当金繰入	8,610,000	0	8,610,000	8,700,000
委託人件費	5,850,000	0	5,850,000	7,720,000
法定福利費	32,560,000	0	32,560,000	31,060,000
退職給付費用	4,060,000	0	4,060,000	3,960,000
旅費交通費	6,150,000	0	6,150,000	6,270,000
健診検査機械器具費	300,000	0	300,000	300,000
健診消耗品費	9,000,000	0	9,000,000	9,500,000
検査消耗品費	11,500,000	0	11,500,000	14,500,000
健診用薬品費	100,000	0	100,000	120,000
検査委託費	21,000,000	0	21,000,000	21,000,000
事務消耗品費	2,320,000	0	2,320,000	3,000,000
印刷製本費	400,000	0	400,000	400,000
通信費	3,260,000	0	3,260,000	3,470,000
備品器具費	460,000	0	460,000	580,000
車輛整備費	4,570,000	0	4,570,000	4,490,000
水道光熱費	3,270,000	0	3,270,000	4,160,000
車輛燃料費	3,170,000	0	3,170,000	3,770,000
保守管理費	16,490,000	0	16,490,000	17,200,000
修繕費	2,280,000	0	2,280,000	2,970,000
公租公課	2,580,000	0	2,580,000	2,920,000
借上料	6,260,000	0	6,260,000	5,660,000
リース料	1,490,000	0	1,490,000	1,300,000
保険料	1,720,000	0	1,720,000	1,290,000
衛生諸費	1,280,000	0	1,280,000	1,190,000
会費	700,000	0	700,000	550,000
研修費	160,000	0	160,000	140,000
支払手数料	3,250,000	0	3,250,000	3,560,000
図書費	40,000	0	40,000	90,000
普及宣伝費	60,000	0	60,000	60,000
雑費	170,000	0	170,000	240,000
減価償却費	24,440,000	0	24,440,000	17,950,000

	公益目的事業会計	法 人 会 計	合 計	前 年 度 予 算 額
② 管理費	[0]	[8,370,000]	[8,370,000]	[8,710,000]
役員報酬	0	1,160,000	1,160,000	1,250,000
給与	0	1,470,000	1,470,000	1,420,000
賞与	0	230,000	230,000	230,000
賞与引当金繰入	0	90,000	90,000	100,000
委託人件費	0	1,050,000	1,050,000	1,030,000
法定福利費	0	540,000	540,000	440,000
福利厚生費	0	100,000	100,000	500,000
退職給付費用	0	40,000	40,000	40,000
旅費交通費	0	50,000	50,000	30,000
事務消耗品費	0	380,000	380,000	500,000
通信費	0	40,000	40,000	30,000
会議費	0	100,000	100,000	100,000
備品器具費	0	40,000	40,000	20,000
車輛整備費	0	30,000	30,000	10,000
水道光熱費	0	30,000	30,000	40,000
車輛燃料費	0	30,000	30,000	30,000
保守管理費	0	310,000	310,000	300,000
修繕費	0	20,000	20,000	30,000
公租公課	0	120,000	120,000	80,000
借上料	0	40,000	40,000	40,000
リース料	0	310,000	310,000	300,000
保険料	0	30,000	30,000	10,000
衛生諸費	0	20,000	20,000	10,000
交際費	0	50,000	50,000	50,000
会費	0	550,000	550,000	650,000
研修費	0	40,000	40,000	10,000
支払手数料	0	250,000	250,000	240,000
支払利息	0	900,000	900,000	900,000
寄付金	0	250,000	250,000	250,000
図書費	0	10,000	10,000	10,000
雑費	0	30,000	30,000	10,000
減価償却費	0	60,000	60,000	50,000
経 常 費 用 計	412,440,000	8,370,000	420,810,000	418,430,000
当 期 経 常 増 減 額	△ 8,780,000	0	△ 8,780,000	△ 5,850,000
2 経常外増減の部				
(1)経常外収益				
経 常 外 収 益 計	0	0	0	0
(2)経常外費用				
経 常 外 費 用 計	0	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 8,780,000	0	△ 8,780,000	△ 5,850,000
一般正味財産期首残高	362,200,000	0	362,200,000	338,950,000
一般正味財産期末残高	353,420,000	0	353,420,000	333,100,000
Ⅱ 正味財産期末残高	353,420,000	0	353,420,000	333,100,000

- (注) 1. 借入金限度額 70, 000, 000円
2. 債務負担額 0円
3. 当年度予算の正味財産期首残高は、確定した前年度の期首残高に予算書の金額を増減して前年度期末残高とした見込み額である。